

平成 27 年 2 月 10 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 27 年 2 月 10 日 (火曜日)

午後 1 時 45 分から午後 3 時 45 分まで

2 場 所 さいわいプラザ 4 階 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	茂田井裕子	教育総務課庶務係長	水内 智憲
教育総務課庶務係	清水 晶子	教育総務課庶務係	大橋 悠子
学校教育課指導主事	野池 康一	子ども家庭課家庭支援係長	斎藤 裕子

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 2 号	平成 27 年度 学校教育の努力点について
3	第 3 号	条例改正の申出について（長岡市公民館条例の一部改正）
4	第 4 号	条例改正の申出について（長岡市立へき地保育園条例の一部改正）
5	第 5 号	条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
6	第 6 号	条例改正の申出について（長岡市立幼稚園条例の一部改正）
7	第 7 号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
8	第 8 号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について
9	第 9 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
10	第 10 号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について
11	第 11 号	長岡市こども発達相談室運営規程の廃止について
12	第 12 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について
13	第 13 号	補正予算の要求について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 2 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第2 議案第2号 平成27年度 学校教育の努力点について

(大橋委員長) 日程第2 議案第2号 平成27年度 学校教育の努力点について
議題とする。事務局に説明を求める。

(山之内管理指導主事) これは、長岡市立の全学校が重点的に取り組むべき教育の指針について示したものである。このたび平成27年度に向けて変更を行いたい箇所があるため、説明する。「熱中！感動！夢づくり教育」の目指すものとして、「志を立てる力」を追加した。さらに、重点的に育みたい資質・能力として「社会性とコミュニケーション能力」、「ふるさと長岡への愛着や誇りを土台に社会に貢献できる資質・能力」の2つを追加した。これらについては、既に行われた夢づくり教育推進会議の中でも次の10年の課題として取り上げられたものである。次に、努力点については7つの領域で内容の変更を行った。1つ目は「学校運営、教育課程」である。平成26年度にあった「校長のリーダーシップの下」という文言は当然のことであるので削除し、代わりに「地域の特色」を追加した。その理由は、ふるさとに愛着や誇りをもち、社会に貢献できる資質・能力を育む上で、地域の歴史や伝統をくみ取り、地域の人材や資源を活用した学校づくりを推進することが必要であると考えたからである。2つ目は「学習指導」である。全国学力・学習状況調査等から見てきた長岡市の課題を受け、その改善のために大切にしてほしいこととして「振り返りのある授業」を取り上げた。また、学んだことを表面的な理解で終わらせず、しっかりと身につけて欲しいという理由から、「実感を伴った理解のために」を付け加えた。3つ目は「特別支援教育」である。担当教員だけに任せるのではなく、学校組織を挙げて支援にあたる必要性があることから「校内支援体制を機能させ、全校体制で」と改めた。なお、一人ひとは、長岡市の公用表記に改めた。4つ目は「道徳教育」である。道徳教育については、児童・生徒の道徳性を高める上で、道徳の時間と日常生活・体験を関連付けた指導が効果的であると考え、文面を改めた。5つ目は「生徒指導」である。生徒指導上の諸問題は、平成26年度の努力点で例としてあげた、いじめ問題への対策だけではなく、不登校などの様々な事案がある。それらへの即時対応等が大切であることから、「いじめや不登校など」

という表記に改めた。6つ目は「体育・健康に関する指導」である。健全な生活習慣は、体力向上や学力向上の基盤として大切である。その形成には、家庭や地域との連携が重要であると考え、後半の文面を改めた。7つ目は「キャリア教育」である。次の10年を迎える熱中・感動・夢づくり教育において、地域・ふるさととの関わりが重視され、郷土愛を軸としたキャリア教育の推進が重要となっているため、「ふるさと長岡への愛着をもち」を追加した。また、「平和教育」についても、キャリア教育に合わせ、「ふるさと長岡」という表記に改めた。防災教育については、内容を変えずに、文章表現を整理した。

(大橋委員長) この案件については重要事項であるので、たくさんの意見をお聞きしたい。特に今回初めて入った文言や、文章表記を変更した内容について質疑・意見はないか。

(中村委員) 学習指導の、「振り返りのある授業づくりを推進する」という部分は、具体的で良い。以前、大橋委員長と参加した研修会での新潟市の事例発表の中に、授業中の最後の10分を使って振り返りを行うことで、その日のうちに自分が家に帰って何を復習しなければならないかを確認するという取組みがあり、成果を上げていたようである。

(大橋委員長) 確かに、非常に良い取組みであると思う。「実感を伴った理解のために」という部分と重なっていて良い。他に質疑・意見はないか。学校運営・教育課程においてはどうか。校長裁量でという部分が無くなったのはわかるが、「地域の特色」という面ではこれまでも進めてきたことではないか。あえて今回この部分を付け加えたのはなぜか。

(青柳委員) 私も、そのとおりであると思う。しかし、地域の特色を生かした教育は、今年取り組んだから来年は取り組まなくてもよいというものではなく、継続が大切である。そのため今回あえて盛り込んだことで長岡らしさが出たのではないかと考える。また、全体的に以前よりわかりやすくなっている。言葉としても「郷土長岡」よりも「ふるさと長岡」の方がイメージが浮かびやすいが、長岡の目指す子ども像の部分に「郷土長岡」という言葉が使われているのはなぜか。

(大橋委員長) 私も同じことを考えた。長岡の目指す子ども像に位置づける資質として「郷土長岡」とし、努力点では少しくだいて「ふるさと長岡」としているのかと

考えたが、長岡の目指す子ども像の部分は10年間変わらずにあるのに対し、努力点の部分は毎年変わっているという点で、同じにするべきかどうか。また、努力点の部分も2、3年に一回程度の変更で良いのではないか。

(山之内管理指導主事)長岡の目指す子ども像の部分は、ずっと変わっていないということもあり、その当時の思いが脈々と受け継がれてきたので、簡単に変更すべきでないのではないかという考えから、この部分は変えていない。

(佐藤教育部長)これには経緯があり、長岡の目指す子ども像は、かつて長岡市の校長会が、長岡の子どもの期待像を設けたいということで、1年かけて議論して作ったものである。事務局が発意したものでなく、校長会の総意に基づき作ったものでもあるので、これは簡単に変えるべきものではないと考える。

(大橋委員長)それであれば理解できる。

(佐藤教育部長)もう一点、学校運営の部分で、「地域の特色」という部分が付け加えられたのは言わずもがなという話があったが、重点的に育みたい資質・能力の部分で「社会性とコミュニケーション能力」「ふるさと長岡への愛着や誇りを土台に」と付け加えられたので、これに重点的に取り組みたいということ各校長にも学校運営をする上で意識してほしいということであえて付け加えたという意味がある。

(大橋委員長)了解した。この資質・能力の二本の柱は大変良いと思う。もう一つ、防災教育に「引き渡し訓練や地域の防災訓練への参加など」とあるが、例えば地域の避難訓練の際、日曜日を授業日にするなどして学校が参加するというような、学校教育としての地域の防災訓練への参加の実態はどうなっているのか。学校訪問で、避難訓練を見ても良いのではないかと思う。学校が避難訓練を行う際、県は地震・洪水・土砂災害・雪害・原子力・津波など六つの災害への対策を考えているという。引き渡し訓練は大切であるが、学校はどのように関わっていくのか。

(青柳委員)地域によってかなり温度差があるのではないか。

(中村委員)学校が主体でやっているのではないか。私も引渡し訓練に参加したことがある。

(竹内学校教育課長)学校教育活動中に災害が起こった場合に確実に保護者に引き渡すという実践的な取組みを、学校の防災訓練の中に盛り込んでほしいという要望を受け、現在も行っている学校はあるが、今後も活動を進めてほしいという思いで「引

渡し訓練」について記述した。もう1つ、地域の防災訓練には、古くから学校として参加している地域もある。防災拠点として学校があるということ、地域の防災力を高めるという意味で地域と学校が連携する必要があるということから重要なことである。昨年度小国地域で実施された防災訓練では、小国中学校の生徒が学校として参加した。訓練の後、防災について考える授業を行うという特色のある取組みを行った。このような例もあるので、取組みを広めてほしいという思いである。

(中村委員)子どもが学校にいたり大人が仕事をしているという場合に災害があったとき、学校で預かるということはあると思うが、休みの日に家族がバラバラに過ごしているときにどこに避難するかというところまで一歩踏み込んで教育してほしい。自分の身は自分で守るという意識付けになるのではないか。

(大橋委員長)具体的に学校の方にそういった取組みをしてもらえるよう指導してもらおうと良いのではないか。また、道徳教育がこれから非常に重要になってくるので、良い意気込みが載っていて良かったと思う。やはり、生活や体験と関連付けながら、言葉や観念だけではなく、実践力の伴った指導が必要であると考えます。

(大橋委員長)他にないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第3 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正) 議題とする。事務局に説明を求める。

(佐藤中央公民館長)長岡市公民館条例の一部改正である。この度の条例改正の内容は、寺泊公民館野積分館及び栃尾公民館西谷分館の所在地を変更するものである。寺泊公民館野積分館については、現在の野積地区における地域活動の拠点として整備を進めている寺泊野積センターが今年4月に開館することに伴い、分館の所在地を変更するものである。栃尾公民館西谷分館については、現在西谷小学校に所在地を置いているが、西谷小学校が3月末をもって閉校することに伴い、同じ西谷地区にある地域会館である、中地区センターに所在地を変更するものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第4号 条例改正の申出について(長岡市立へき地保育園条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第4 条例改正の申出について(長岡市立へき地保育園条例の一部改正) 議題とする。事務局に説明を求める。

(栗林保育課長) 長岡市立へき地保育園条例の一部改正についてである。改正内容は3点ある。1点目は4月から子ども・子育て新制度が始まることに伴い、子ども・子育て支援法など新たに国で法律が制定されたことに関連し、児童福祉法が改正になった。それを受け、条文の整理をするものである。第1条がそれに該当する。児童福祉法から引用していたものを削除し、改正を行う。2点目であるが、現在休園中の長岡市立福戸保育園・白樺保育園・中野俣保育園をこの度閉園することとし、第2条の条文から削除したいものである。3点目であるが、来年4月から保育園・幼稚園・認定こども園、地域型保育事業が新たにできるが、それらに在園する児童の保護者の負担を軽減するため、現行の保育料等の額から10%軽減したいということで、予算案として議会に提案することとしている。これに伴い、へき地保育園の現在の保育料を10%程度軽減するという内容のものである。現在3,000円のところを2,700円、11,000円のところを9,900円、13,500円のところを12,100円というように改める。なお、認可保育園の保育料については、長岡市保育園条例の施行規則で定められているので、来月の定例会で規則の改正案を示したい。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第5号 条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
（大橋委員長） 日程第5 条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
議題とする。事務局に説明を求める。

（栗林保育課長）長岡市保育園条例の一部改正である。先ほどのへき地保育園条例と同じで、児童福祉法が改正されたことに伴い、条例に引用していた部分を削除するというものである。具体的には「法第56条第3項の規定により」という部分が削除される。

（大橋委員長）質疑・意見はないか。

（大橋委員長）ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第6号 条例改正の申出について（長岡市立幼稚園条例の一部改正）
（大橋委員長） 日程第6 条例改正の申出について（長岡市立幼稚園条例の一部改正）
議題とする。事務局に説明を求める。

（栗林保育課長）長岡市立幼稚園条例の一部改正である。改正理由は、先ほどへき地保育園条例の議案の中で説明したとおり、幼稚園における授業料を現行より10%軽減する。市立幼稚園の2園について月額5,300円に改正するものである。

（大橋委員長）質疑・意見はないか。

（大橋委員長）ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（大橋委員長） 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第7号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第7 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(田村学務課長)長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてである。改正理由は、3月末をもって栃尾南小学校に統合される西谷小学校と、4月から新たに設置される高等総合支援学校の通学区域について改正するというものである。改正内容は、西谷小学校の現在の通学区域を栃尾南小学校の項に改め、高等総合支援学校については項を新たに起こし、通学区域を市内一円として定めるものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(竹内学校教育課長) 今ほど、高等総合支援学校に関する条例一部改正の話があったが、それに関連して1つ報告したい。長岡市立高等総合支援学校については12月に条例を改正し、県に正式に設置の認可をお願いしていた。この件について、1月16日付けで県から認可が下り、1月29日の県教育委員会の定例会で報告され、これをもって正式に平成27年4月1日から長岡市立高等総合支援学校を開校することができることとなったものである。

日程第8 議案第8号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第8 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(田村学務課長)長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正である。改正理由は栃尾東谷教職員住宅の廃止に伴い、規則を改正するものである。改正内容はこの教職員住宅に係る規則の中での第2条と、貸付料を定める別表の各項からそれぞれ削除するものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(加藤教育長) 関連してお聞きしたい。教育委員会が所管している教職員住宅はどのくらいあるのか。

(田村学務課長) 建物は 16 棟、80 世帯分である。近年は入居率が下がっている。

(大橋委員長) 具体的にはどのくらいか。

(田村学務課長) 4 割程度である。道路交通網の発達により、教職員が自宅から通勤しているからである。

(加藤教育長) そのような状況であれば、維持管理費がかかるということもあるので、早めに処分するなど毎年かかるランニングコストなどを良く見極めて決めなければならぬ。

(大橋委員長) 学務課長にはぜひ検討願いたい。

日程第 9 議案第 9 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 9 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(竹内学校教育課長) 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正についてである。

平成 27 年 4 月 1 日付けで、市立高等総合支援学校が開校することに伴い、同校の管理運営について所要の改正を行うものである。改正内容については、長岡市立高等総合支援学校という文言を加えるというもの、それに伴い、教育課程の文言を整理するものである。具体的には、第 3 条の 2 に「及び長岡市立高等総合支援学校(以下「高等総合支援学校」という。)」という部分を付け加えたものである。続いて、2 番の「総合支援学校に小学部、中学部、及び高等部を置く」とあったものに、これまで高等部だった部分を 3 番に分け、「高等総合支援学校に、高等部を置く」と修正を加えたい。

最後に、第 8 条(2)イを「各教科、道徳、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間の授業数並びに主な学校行事の予定表」という文言に整理させていただきたいものである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 10 議案第 10 号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 10 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について議題とする。事務局に説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正についてである。改正理由は、柿が丘学園において児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業を実施するため、規程を改正するものである。過去にも何回か条例や運営規程の改正の際に説明を行っているが、柿が丘学園が平成 27 年 4 月 1 日から児童発達支援センターとして保育所訪問事業を実施するために必要な改定である。具体的には、資料に記載のとおりである。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 11 議案第 11 号 長岡市こども発達相談室運営規程の廃止について

(大橋委員長) 日程第 11 長岡市こども発達相談室運営規程の廃止について議題とする。事務局に説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 長岡市こども発達相談室運営規程の廃止についてである。廃止

理由は、長岡市の障害児への発達支援を柿が丘学園と一体的に行うため、県より事業所指定されていた児童発達支援事業を平成27年2月28日付けで廃止することに伴い、長岡市こども発達相談室運営規程を廃止するものである。本来、こども発達相談室は健診等で継続した観察を要する児童のための相談室であり、その中で、親子での集団遊びや言語訓練を通して相談に応じるといったスタイルである。これは児童発達支援事業所としての療育を行う機関としての要件を満たしており、国から指定を受けて補助金をいただいていた。4月からは、柿が丘学園と同様に、障害をもつ子の将来について計画を立てていくことが義務付けられた。しかし、こども発達相談室に来た段階では、保護者が障害を受容していないことが多い。そういった段階の保護者に、将来についての計画を立てることを申し上げるのはふさわしくなく、またそうした体制を整えるために、職員を増員して対処する必要があるため、その点と補助金を差し引きすると、人件費が上回ってしまうという。そのため、県の指定を解除し、本来の相談室としての業務に専念するというものである。障害が受容でき、柿が丘学園を利用する段階できちんと計画を立て対応していくという意味で、「一体的に行うため」という表現を用いた。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第12 議案第12号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第12 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長) 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定についてである。小野塚

美織さんは東北中学校の3年生であり、昨年11月に長崎県で開催された、第14回全国障害者スポーツ大会フライングディスクアキュラシーディスリート・ファイブという種目においてA1組第1位になった功績である。表彰の条項「体育の向上」の中で、全国規模の協議大会優勝者であるという条件がある。これにより、この度被表彰候補者として提案するものである。例年、教育委員会表彰については、8月に過去1年間の対象者を学校に照会し、11月のJHSながおか夢フェスタで表彰を行っている。小野塚さんについては11月の大会であったので、昨年の表彰には推薦がなかったが、この度東北中学校から推薦があったものである。中学校3年生ということもあるので、この時期に表彰をしてほしいということで審議いただきたい。なお、全ての学校について、全国規模の競技大会等の優勝者については確認済みであるが、3年生の該当者は小野塚さん一人だけである。なお小学生なども該当者がいたが、従来どおり秋の表彰式において広く紹介し、表彰を行いたい。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(加藤教育長) 関連して聞くが、市内の特別支援学級の子どもたちには、こういった機会はどのくらいあるのか。

(山之内管理指導主事) この大会出場は、学級担任の先生が授業の中で取組み、県予選が長岡で行われたということで参加したと聞いている。

(加藤教育長) 今回はたまたま学級担任の先生が情報を得て、参加することができたが、市の教育委員会として、障害のある子どもたちが出場できるような大会をお知らせする必要があるのではないか。先生によって違うというのでは、機会が平等ではない。

(竹内学校教育課長) 総合支援学校の高等部については、色々な大会に参加していると聞いている。

(大橋教育長)今回は中学校から推薦があり情報が入ったが、それまで情報がなかったというのが事実である。その辺りをもう少し情報収集をする方法はとれるのか。もしできるのであれば、子どものチャンスが広がるのではないか。その辺りを検討してほしい。

(加藤教育長)そのような情報が平等に伝わるような配慮が必要である。特別支援学級の子どもたちは体育等は交流授業でしっかりと行っていることが多い。ほほえみ交流会のような場だけでなく、体育の分野等でさらに刺激を与えることで力が伸びることがあるかもしれない。

(大橋委員長)今後そういったことを大事にしながら、情報を確かに捉えていただきたい。

(加藤教育長)また、被表彰者の候補が他にもいるとのことであったが、なぜ秋に行うのか。

(武樋教育総務課長)基本的には、より多くの人たちの前で表彰を行いたいという考えがある。小野塚さんは3年生であるので、卒業前の今の時期に表彰をと考えた。

(加藤教育長)どこで表彰を行う考えか。

(武樋教育総務課長)学校で表彰を行いたい。

(加藤教育長)他の候補者のお子さんはどこで行うのか。

(武樋教育総務課長)従来どおり、JHSながおか夢フェスタ等の機会に行う。

(加藤教育長)そのお子さんも、学校で行ったらいい。タイムリーに表彰することに意味がある。4年生の子は今回、市の表彰式後に再調査で候補にあがったが、市が学校に届けてみんなの前で表彰をしてくれた、という本人や家族、学校の先生や仲間たちの気持ちを考えることが大切なのではないか。学年が変わったのに、4年生の時に頑張ったということでアオーレで表彰されて本人は本当に嬉しいだろうか。

(武樋教育総務課長)他の学校に、全国で活躍した子どもがいるということは他の子どもの刺激にもなると考えたので、JHSながおか夢フェスタのような場で一緒に表彰をと考えた。教育長が言われるように、自分の学校の子どもたちに知ってもら

い、祝ってもらおうということを考えると、学校で行うという方法もあると思う。

(大橋委員長)例えば美術のコンクールなどで、中学校に入学した子どもが、去年の作品を表彰されるということがある。やはりそれは複雑な心境である。表彰の時期をよく検討してほしい。

日程第 13 議案第 13 号 補正予算の要求について

(大橋委員長)日程第 13 補正予算の要求について議題とする。事務局に説明を求める。

(武樋教育総務課長)補正予算の要求についてである。3月2日から3月の定例市議会が行われる。その際に補正予算として要求したいものである。まず教育総務課としては、臨時職員賃金が減額補正になる。民生費の児童福祉総務費については2億3,000万円という減額になるが、これは主に保育士の賃金である。有資格の保育士が募集をしてもなかなか集まらなかったため、予算は計上していたが、その内の2億3,000万円を減額するものである。

(中村教育施設課長)教育施設課は、歳出についてであるが、小学校費・小学校建設費である。いずれも継続費であり、新町小学校及び栃尾東小学校の大規模改造事業費については、入札・契約により事業費が確定したことから減額を行うものである。次に、旧白山保育園である。今年度解体するということで予算を計上していたが、社会福祉法人より施設を活用したいという要望があり、解体工事を取りやめたということで予算全額を減額要求するものである。この旧白山保育園の減額補正については、当初12月議会で減額補正をする予定で、11月の定例会で説明を行ったが、12月ではなく今回3月議会となったため改めて説明を行った。次に歳入であるが、いずれも大規模改造事業である。新町小学校及び栃尾東小学校の歳出予算の整理に伴い、教育債について減額補正をするものである。

(田村学務課長)平成27年3月補正のうち、国の緊急経済対策分である。歳出は、合計で155万円である。内容は、株式会社タニタへの学校給食用献立の作成等業務委託

料を要求しているものである。昨年 11 月に市民センターにタニタカフェがオープンしたが、タニタがもつノウハウを学校給食に活かし、給食献立を作って市立学校で実施するものである。なお、歳入については地方創生先行型の交付金をいただく予定である。

(波多子ども家庭課長) 子ども家庭課も、国の緊急支援の消費喚起型というものを財源にし、子育て世帯に対して市内の店舗で利用できる商品券を、子育て応援券として配布するものである。配布対象者は児童手当受給者、対象児童 1 名につき 5,000 円を予定している。なお、これは同時に実施される一般市民向けのプレミアム付き商品券と同じように使える商品券を、子育て世帯については差し上げるといった内容である。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(加藤教育長) タニタへの献立作成委託業務であるが、契約は怎么样了のか。

(田村学務課長) 実質的には、繰り越し事業となるので、27 年 4 月以降の契約を予定している。事業内容については、タニタ本社と打ち合わせ中である。

(加藤教育長) それは、教育委員会とタニタが契約するということか。

(佐藤教育部長) 契約者そのものは、タニタと長岡市長である。

(大橋委員長) 他に質疑・意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の議案の審議は終了する。次に協議報告事項に入る。協議事項として、長岡市子ども・子育て支援事業計画(仮称)案について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 計画の愛称については、12 月の定例会の時も説明をしたが、

その後事務局の方でも検討を加え、「長岡市子育て・育ちあいプラン」という名称にしたいと考えている。「あい」をひらがなで表しているのは、子ども親も共に育ち合う「合い」、人と人が出会い、子育て支援のネットワークが広がる出会いの「会い」、家庭や子どもに愛情をもって接する「愛」、すべての家庭に目と心をくばる目の「eye」、といったように様々な「あい」を育み、色々な分野で基本理念に向かって計画を進めるといった意味を込めて決定したものである。正式には、13日に子ども・子育ての会議があり、そこで諮りたいと思うが、この計画名の表記を決定したいと思い、委員の皆さんにも意見をいただきたい。また、基本理念については、「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としたいと考えている。理由としては、現在のプランが「育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡」であったが、委員の皆さんから、子育てを応援しようというスタンスから一歩進んで、みんなで子育てをしようという意識の転換が必要であるという意見が出たことで、このような基本理念を提案する予定である。次に素案であるが、先月の定例会で、委員長や青柳委員から指摘を受け、そこから修正を加えたものである。まだ不十分なところもあると思うが、この内容でパブリックコメントを実施した。期間は1月13日から27日までの15日間であるが、市民の方からの意見は寄せられなかった。子ども・子育て会議の委員の皆さんにも事前に見ていただいたところ、40件の意見が寄せられた。その意見に加え、本日教育委員の皆さんから意見をいただいて、2月13日に開催される最終の子ども・子育て会議の議題としたい。その結果をふまえ、最終的に計画の決定を3月の教育委員会定例会で行いたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 素案の26ページに、計画の基本的な考え方として基本目標が5つ掲載されているが、順番が以前と異なっている。また、以前は「子育てをする全ての家庭への応援」という文言が入っていたが、何かと入れ替わったのか。

(波多子ども家庭課長) 全て大事な目標であるが、特に長岡市の特色として、次世代

の親を育てることが大切であるという意見を受け、1 番目に挙げた。

(青柳委員) すこし文言を変えて追加したような印象を受ける。

(波多子ども家庭課長) そうである。

(青柳委員) では、以前の「子育てをしているすべての家庭への応援」という部分が「これから親になる世代を育てる」という文言に変わったということか。

(波多子ども家庭課長) それと、3 番目の「すべての子どもがすこやかに育つ」の部分にもそういった意味合いが引き継がれている。先ほども説明をしたように、応援から一歩進むという意味で「応援」という言葉を削ったので、このような形になった。

(青柳委員) 了解した。次に、第 2 章の項目が 3 つで終わっているが、以前は 4 つあり、応援プランの取組のまとめが記載されていたが、その部分はどこかに吸収されたのか。

(波多子ども家庭課長) 先般、委員長から、今回の計画の大切な柱が見えないといった意見をいただいたこともあり、前回のプランの評価については、121 ページに資料として移した。

(青柳委員) 了解した。

(大橋委員長) 10 年間の成果を巻末に入れてもらうことは非常に良いと思った。もう一度見直してこの構成はこれで良いと感じた。加えて、表記に関する意見であるが、31 ページの 4 と 5 は大事な柱なので、1 ページずつ使って記載すべきである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(中村委員) 質問したい。例えば、33 ページの表において、具体的施策の目標を 2 年おきに表記しているのはなぜか。

(波多子ども家庭課長) 5 年間の計画なので、そのような表記になった。

(中村委員) それであれば、27、28 年は書かれてもいいのではないかと空いてしまうと、違和感を感じる。

(大橋委員長) しかし、それは第 5 章の「量の見込み及び確保方策」とつながってい

るのではないかと。また、学校教育課・保育課とも連携してオール長岡のプランになっている。ぜひ今後評価・改善していければ、長岡市が誇るプランになるのではないかと。

(波多子ども家庭課長) 中村委員のご意見は検討させていただきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、報告事項として平成 27 年度 長岡市教育委員会当初予算の概要について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) まず総括表の方である。12月の定例会で諮った、平成 27 年度の当初予算について、この度予算の内示があったので、その報告である。教育委員会の当初予算の総額は、288 億 672 万 9 千円である。これが予算の内示金額となる。要求額と比べると、8 億 1,180 万 8 千円の減となる。子どもが要求した額よりも約 8 億円減っているが、理由としては、学校校舎の大規模改造事業費や保育園・児童クラブの施設整備費の査定が厳しく、減額された。かといって、子どもの教育施策が滞るということではない。できなかった事業も一部はあるが、大きな事業については多少減額されたものの、予算がついている。個々の事業の内示額については、別紙の表に記載している。事業の中身については、12月の定例会で説明済みなので、割愛したい。次に、今年度当初予算との比較であるが、34 億 5,674 万 8 千円の増額である。理由としてまず大きいのは、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、給付金や施設整備費補助金が増えたということがある。また、2 か年継続で行っている、新町小学校と栃尾東小学校の大規模改造事業の 2 年目が一番お金がかかるため、これだけで 17 億 5,000 万円ほど増額している。また、総合支援学校のグラウンド整備の予算も付いており、こういった理由で約 34 億円の増額となっている。この内容で、3月2日に始まる3月議会に提案される。本日配布した、「平成 27 年度 主な新規事業の状況」であるが、これは 11 月の定例会で新年度の新規事業の内容を説明したものについて、予算の内示額をまとめたものである。特に取り上げ

て説明すると、 2の普通教室への冷房の整備であるが、予算はつかなかった。また、 3の先生が元気になる「人間力」パワーアップ講座、 6の「郷土長岡先人たちの漫画文庫」刊行についても予算がなかった。あとは、ほとんどの事業に予算がついた。

(若月子育て支援部長)長岡市は「切れ目のない子育て支援」をやっていこうということで、一番上の方に、妊娠前から育児期にかけ、行っている事業について記載している。母子保健推進員さんの声を聞くと、育児不安が強かったり、育児疲れがあったりと、妊婦さんの孤立化が進んでいるということがわかる。そこで、産後ケアコーディネーターと産後デイケア事業を新年度から新たに始めようと計画している。子ども家庭課に産後ケアコーディネーターを一人置いて、全体のコーディネートをする。また、産後デイケアとして、産後ケアハウスと、ままのまカフェを色々な場所に広げていきたい。具体的に産後ケアハウスというのは、さいわいプラザの近くに部屋を借り、そこへ母親と子どもが一緒に来てゆったりと過ごしなが、色々な相談に応じるというものである。ままのまカフェでは、地域コミュニティセンター等へ広げ、母子保健推進員さんとお茶のみ話をしながら相談に応じるということをやっていきたい。当初は3月補正で国の交付金を使い、それを繰り越して4月から行う予定であったが、急遽当初予算の方に回り、産前産後サポート事業に追加することとなり、本日説明を行った。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 大変多くの額の増額をいただき大変嬉しく思う。それから、教師力アップに関する事業はその後どうなるのか。大切なところにはしっかり予算がついており、予算が削られている部分はあまりないように感じるが、これから熱中・感動・夢づくり事業の新たな10年のスタートに関わり、新たな知恵を出して取り組んでいってほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に催し物の案内に入る。

(金垣中央図書館長) 3つの催しを案内する。1つ目は、栃尾美術館で行われる第8回アートグランプリ長岡巡回展である。アートグランプリはアートの甲子園とも言われており、2月14日から3月1日まで、全国中学校美術部作品展の入賞作品30点を長岡巡回展として展示する。その他、佳作として秋葉中学校、宮内中学校の生徒の作品2点と、入選の秋葉中学校の生徒の作品1点、その他県内の中学生の作品を1点集めて、展示する。また、秋葉中学校美術部によるアート体験ワークショップなども開催する。秋葉中学校美術部の皆さんからは、普段栃尾美術館の講座などでボランティアとして協力いただいております、今回は、その交流の1つとしてワークショップを行いたいという要望があり、実施する。2点目は、栃尾美術館で行われる堀 愛泉展である。3月7日から5月6日に行われる。堀 愛泉さんは、関原地域出身であり、栃尾地域にも住まれたことがあり、地域に縁のある作家である。様々な書を展示するので楽しんでいただきたい。最後に、中央図書館の文芸講演会の案内である。3月29日に、「脳の強化法 7つの秘訣」と題し、医師の加藤俊徳さんから講演いただく。加藤さんは寺泊地域野積の出身であり、図書館でも人気になっているベストセラー『脳の強化書』の著者である。ぜひ講演を実施したいという話があり、実施するものである。ぜひお越しいただきたい。

(小熊科学博物館長) 第8回 越後長岡 ひなものがたりの案内である。これは、長岡の観光コンベンション協会にある、越後長岡ひなものがたり実行委員会によって毎年行われているイベントである。今回、長岡藩主牧野家資料館ができた関連で、1階の科学博物館企画展示室で、牧野家のおひなさま展というテーマで展示を行う。ひなものがたりは2月21日から3月11日までであるが、牧野家のおひなさまは、2月20日にオープニングセレモニーを含め展示開始する予定である。牧野家が所有している雛人形を3セット用意し、展示する。ぜひ、見に来ていただきたい。

(波多子ども家庭課長) 本日、青少年育成センターが発行している「はぐくみ長岡」を配布した。教育委員の皆さんにも参加いただいた、長岡市青少年街頭育成活動

50周年記念事業の様子も掲載しているので、一読いただきたい。

(大橋委員長) 他に催し案内、報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員